

四半期報告書

(第37期第1四半期)

株式会社
新日本建物

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社新日本建物

【英訳名】 SHIN-NIHON TATEMONO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員
池田友彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【電話番号】 03-5962-0775 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長兼経営企画部長
佐藤啓明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【電話番号】 03-5962-0775 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼専務執行役員 管理本部長兼経営企画部長
佐藤啓明

【縦覧に供する場所】 株式会社新日本建物横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区台町8番地14)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期累計期間	第37期 第1四半期累計期間	第36期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	3,835,007	3,564,018	16,907,918
経常利益 (千円)	550,893	347,366	1,570,826
四半期(当期)純利益 (千円)	453,577	282,764	1,328,299
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	854,500	854,500	854,500
発行済株式総数 (株)	19,914,617	19,914,617	19,914,617
純資産額 (千円)	5,427,192	6,100,950	6,298,741
総資産額 (千円)	18,893,046	21,226,938	23,254,050
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.79	14.21	66.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	25.00
自己資本比率 (%)	28.73	28.74	27.09

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業活動や収益確保への影響につきましては、引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、緊急事態宣言が発令され、企業の業績や景況感が悪化し厳しい状況で推移いたしました。一方で、政府による経済対策や緩和的な金融環境により、感染症の影響が和らいでくると経済が持ち直していくことが期待されております。

当社が属する不動産業界におきましては、マーケットに不透明感がある中、収益不動産市場においては、緊急事態宣言による移動制限に起因した売買の手控えムードがありましたが、都心で利便性の高い人気エリアの住宅や物流施設などの需要は底堅く推移し、投資家からの引き続き高い需要が継続いたしました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症への対応長期化に伴う更なる景況感の悪化懸念や、休業要請による消費への影響など、景気の先行きは予断を許さない状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社は、商業ビル開発案件や資産運用型マンションの一棟販売を予定通り進捗させ、売上高35億64百万円（前年同四半期比7.1%減）、営業利益4億14百万円（前年同四半期比33.2%減）、経常利益3億47百万円（前年同四半期比36.9%減）、四半期純利益2億82百万円（前年同四半期比37.7%減）を計上しました。

	前第1四半期累計期間		当第1四半期累計期間	
	数量	売上高(百万円)	数量	売上高(百万円)
流動化事業	3件	2,957	3件	2,964
マンション販売事業	22戸	707	14戸	574
戸建販売事業	2棟	153	—	8
その他	—	16	—	16
売上高合計	—	3,835	—	3,564
営業利益	—	620	—	414

セグメントの業績は以下のとおりであります。

(流動化事業)

当第1四半期累計期間においては、商業ビル開発案件の水道橋プロジェクトをはじめ3物件の引渡しを行った結果、売上高29億64百万円（前年同四半期比0.2%増）、営業利益4億90百万円（前年同四半期比23.8%減）を計上しました。

(マンション販売事業)

当第1四半期累計期間においては、資産運用型マンションの販売引渡しを予定通り行ったことから、売上高5億74

百万円（前年同四半期比18.8%減）、営業利益63百万円（前年同四半期比51.8%減）を計上しました。

（戸建販売事業）

当第1四半期累計期間においては、物件の引渡しはなく、売上高は賃料収入8百万円（前年同四半期比94.6%減）、営業利益3百万円（前年同四半期比87.5%減）を計上しました。

（その他）

当第1四半期累計期間の売上高16百万円（前年同四半期比2.6%増）、営業利益5百万円（前年同四半期比14.8%増）を計上しました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前期末と比べ20億27百万円減少（前期末比8.7%減）し、212億26百万円となりました。流動資産は21億57百万円減少（前期末比10.0%減）の194億53百万円、固定資産は1億30百万円増加（前期末比8.0%増）の17億71百万円となりました。

流動資産の主な減少要因は、現金及び預金が5億97百万円（前期末比12.1%減）、仕掛販売用不動産が16億17百万円減少（前期末比13.5%減）したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前期末と比べ18億29百万円減少（前期末比10.8%減）し、151億25百万円となりました。流動負債は11億76百万円増加（前期末比14.9%増）の90億64百万円、固定負債は30億5百万円減少（前期末比33.1%減）の60億61百万円となりました。

流動負債の主な増加要因は、短期借入金が2億14百万円（前期末比7.6%増）、1年内返済予定の長期借入金が12億19百万円増加（前期末比30.3%増）したことによるものであります。

固定負債の主な減少要因は、長期借入金が30億12百万円減少（前期末比35.0%減）したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前期末と比べ1億97百万円減少（前期末比3.1%減）し、61億円となりました。主な要因は、四半期純利益が2億82百万円、その他有価証券評価差額金が17百万円増加した一方で、剰余金の配当4億97百万円があったことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,060,000
計	49,060,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,914,617	19,914,617	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	19,914,617	19,914,617	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日	—	19,914,617	—	854,500	—	40,983

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,762,200	197,622	—
単元未満株式	普通株式 141,317	—	—
発行済株式総数	19,914,617	—	—
総株主の議決権	—	197,622	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が80株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社新日本建物	東京都新宿区新宿四丁目3 番17号	11,100	—	11,100	0.0
計	—	11,100	—	11,100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,947,881	4,350,320
販売用不動産	4,535,672	4,629,751
仕掛販売用不動産	11,990,711	10,373,476
原材料及び貯蔵品	254	1,720
前渡金	74,050	34,300
前払費用	29,973	36,473
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	4,000	4,000
その他	28,076	23,305
流動資産合計	21,610,621	19,453,347
固定資産		
有形固定資産		
建物	596,178	596,178
減価償却累計額	△59,511	△64,272
建物（純額）	536,667	531,906
構築物	14,192	14,192
減価償却累計額	△3,287	△3,642
構築物（純額）	10,904	10,549
工具、器具及び備品	71,143	76,982
減価償却累計額	△38,016	△40,709
工具、器具及び備品（純額）	33,127	36,273
土地	79,594	79,594
リース資産	18,085	18,506
減価償却累計額	△4,588	△5,812
リース資産（純額）	13,496	12,693
有形固定資産合計	673,790	671,018
無形固定資産		
借地権	1,465	1,465
ソフトウェア	1,904	1,742
リース資産	17,227	16,189
無形固定資産合計	20,596	19,397
投資その他の資産		
投資有価証券	108,392	278,409
関係会社株式	71,120	71,120
出資金	27,030	27,030
関係会社長期貸付金	396,756	392,782
破産更生債権等	5,368	5,214
長期前払費用	3,109	2,605
差入保証金	87,256	91,246
繰延税金資産	249,004	218,903
その他	22,051	17,094
貸倒引当金	△23,078	△22,924
投資その他の資産合計	947,011	1,081,482
固定資産合計	1,641,398	1,771,897
繰延資産		
社債発行費	2,031	1,692
繰延資産合計	2,031	1,692
資産合計	23,254,050	21,226,938

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	363,488	352,467
短期借入金	2,812,800	3,026,800
1年内返済予定の長期借入金	4,021,580	5,241,080
リース債務	9,682	9,682
未払金	21,541	104,277
未払費用	70,177	27,225
未払法人税等	179,561	51,269
前受金	257,856	102,502
預り金	42,745	117,616
賞与引当金	49,511	13,691
役員賞与引当金	50,050	—
その他	9,399	18,099
流動負債合計	7,888,395	9,064,713
固定負債		
社債	250,000	250,000
長期借入金	8,596,957	5,584,087
リース債務	23,651	21,655
資産除去債務	25,511	25,569
退職給付引当金	44,124	45,653
役員退職慰労引当金	90,293	94,290
その他	36,374	40,018
固定負債合計	9,066,913	6,061,274
負債合計	16,955,308	15,125,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	854,500	854,500
資本剰余金		
資本準備金	40,983	40,983
資本剰余金合計	40,983	40,983
利益剰余金		
利益準備金	65,690	115,449
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,292,614	5,028,035
利益剰余金合計	5,358,305	5,143,484
自己株式	△3,398	△3,442
株主資本合計	6,250,390	6,035,525
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,350	65,425
評価・換算差額等合計	48,350	65,425
純資産合計	6,298,741	6,100,950
負債純資産合計	23,254,050	21,226,938

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高		
流動化販売高	2,957,726	2,964,679
マンション販売高	707,773	574,532
戸建販売高	153,404	8,288
その他	16,102	16,518
売上高合計	3,835,007	3,564,018
売上原価		
流動化販売原価	2,133,989	2,344,649
マンション販売原価	506,827	438,711
戸建販売原価	108,236	404
その他	9,319	9,108
売上原価合計	2,758,373	2,792,875
売上総利益	1,076,634	771,142
販売費及び一般管理費	456,190	356,469
営業利益	620,444	414,673
営業外収益		
受取利息	1,385	1,311
受取配当金	25	365
受取地代家賃	2,507	982
その他	2,776	1,021
営業外収益合計	6,694	3,680
営業外費用		
支払利息	63,699	61,943
為替差損	12,085	4,008
その他	460	5,036
営業外費用合計	76,245	70,987
経常利益	550,893	347,366
税引前四半期純利益	550,893	347,366
法人税、住民税及び事業税	81,487	42,037
法人税等調整額	15,828	22,564
法人税等合計	97,315	64,602
四半期純利益	453,577	282,764

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	7,638千円	10,232千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	358,292	18.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	497,585	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 1株当たりの配当額25円には、普通配当20円のほか創立45周年記念配当5円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	流動化事業	マンション 販売事業	戸建 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,957,726	707,773	153,404	3,818,905	16,102	3,835,007	—	3,835,007
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,957,726	707,773	153,404	3,818,905	16,102	3,835,007	—	3,835,007
セグメント利益	643,150	132,755	30,773	806,679	4,484	811,163	△190,719	620,444

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、建築請負事業、仲介事業、コンサルティング事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△190,719千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	流動化事業	マンション 販売事業	戸建 販売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,964,679	574,532	8,288	3,547,499	16,518	3,564,018	—	3,564,018
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,964,679	574,532	8,288	3,547,499	16,518	3,564,018	—	3,564,018
セグメント利益	490,056	63,999	3,854	557,910	5,149	563,059	△148,386	414,673

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業、建築請負事業、仲介事業、コンサルティング事業等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△148,386千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	22円79銭	14円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	453,577	282,764
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	453,577	282,764
普通株式の期中平均株式数(株)	19,905,002	19,903,341

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社新日本建物
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 福 田 日 武 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 金 井 匡 志 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新日本建物の2020年4月1日から2021年3月31日までの第37期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新日本建物の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【会社名】 株式会社新日本建物

【英訳名】 SHIN-NIHON TATEMONO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員
池 田 友 彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目3番17号

【縦覧に供する場所】 株式会社新日本建物横浜支店
(神奈川県横浜市神奈川区台町8番地14)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼社長執行役員池田友彦は、当社の第37期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

